

ゆざわ

Vol.219
平成26年5月15日号
【毎月1日・15日発行】

■主な内容

- P2 みんなで受けようがん検診
- P4 高齢者福祉サービス・福祉用具
購入費・住宅改修費補助
- P10 全国瞬時警報システム・情報伝
達自動起動装置のお知らせ
- P11 サマーミュージックフェスティ
バル開催



「鹿島祭り」

4月20日、岩崎地区で無病息災と五穀豊穡を祈願するため、地域の守り神として信仰されている巨大なわら人形“鹿島様”の衣替えをする「鹿島祭り」が行われました。地区内には緑町、栄町、末広町にそれぞれ鹿島様があり、今年は二体の衣替えが行われました
(左：緑町、右：末広町)

みんなで受けよう 【がん検診】 点検しよう “生活習慣”

「湯沢市の現状と課題」を知り がんになりにくい体づくりを目指そう！

市の現状と課題① 「がん」は 死亡原因の第1位

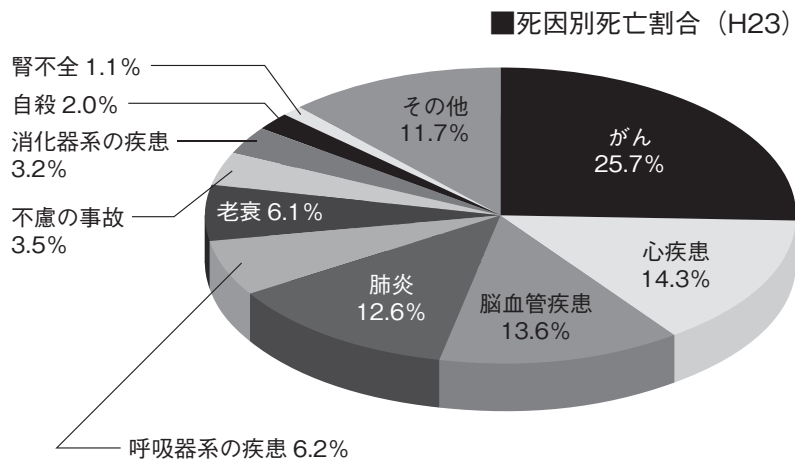
平成二十三年の死因別死亡割合を見ると、がんによる死亡が最も多く、二五・七パーセントと、全体の約四分の一を占めています。また、がんの粗死亡率は四一九・七と、九年前の一・三五倍に増えました。

がんは高齢になるほど死亡率が高まるため、高齢化率に左右されない年齢調整死亡率を見ると、湯沢市の男性(二〇・三)は、県(二〇・五・七)より低いものの全国(一八二・四)より高く、女性(二〇七・四)は、全国(九二・二)、県(九四・三)と比べ、一番高くなっています。湯沢市のがん死亡率は高齢化の影響だけではないため、若い時からのがん対策が必要です。

市の現状と課題② 胃がんと食道がんの 死亡率は全国の約2倍

がん死亡者を部位別に見てみると、湯沢市は、男女ともに胃がんと食道がんの死亡率が高いことが分かりました。特に女性の胃がんで亡くなる確率が、全国と比べて一・五倍、食道がんについては二倍となっています。

胃がんは、がん検診で早期に見えれると治療率が高いがんといわれています。年に一回は検診を受け、自分の健康管理に生かしましょう。そして検診を受けて「異常あり(要精検)」と判定されたら、早期に病院に行き「精密検査」を受けましょう。「精密検査」を通して、異常の有無や良性の病変、悪性の腫瘍(がん)などについて、詳しく知ることができます。



昨年度のがん検診で実際にあった事例を紹介します。
「要精密検査」と判定された人が、なかなか精密検査を受けないため、市の保健師が電話で受診を促しました。
その人は「以前、精密検査を受けたが良性の腫瘍で、問題ないといわれた。今回も同じだろうから検査には行かない」と話しました。その後、しばらくして本人から保健師に連絡があり「今回は悪性の腫瘍(がん)が発見され、手術を行った。もし電話をもらっていなければ、病院に行かなかった」と大変感謝されました。
もし、そのまま放置していたら助かる命を失っていたかもしれない。一年前は異常がなかったとしても、体の中は日々変化します。検診で異常が見つかったら過信せず、病院行って詳しく検査をしましょう。

- ※1 死亡数を人口で割った死亡率。「人口10万人のうち、何人が死亡したか」で表される
- ※2 年齢構成の異なる地域間で、死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率
- ※3 国立がん研究センター予防研究部津金昌一郎さんの講演より抜粋
- ※4 市の現状は、平成24年12月実施の健康づくりに関する意識調査の結果と、24年度特定健診結果より抜粋
- ※5 BMI値とは、身長から見た体重の割合を示す体格指数。
体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出

◇がんになりにくい体づくり 生活習慣を見直して がんの発症リスクを下げる

喫煙や過度の飲酒、運動不足、肥満や痩せ過ぎ、塩分の取り過ぎや野菜の摂取不足などは、がん発症のリスクを増加させるといわれています。
次の項目で、市の現状とがん発症リスクを減らすポイントをお伝えします。

◇喫煙…喫煙者は、男性二八・九%、女性一〇・一%ですが、やめた人は八割近くいます。禁煙は今からでも遅くありません。二十〜三十年間禁煙できれば、吸わない人と同程度のがん死亡率にまでリスクを減らせるといわれています。
◇飲酒…生活習慣病の発症に影響を及ぼす飲酒量の人は男性三四・九%、女性四六・一%と女性が高い割合になっています。飲酒は節度ある

適度な量(一日一合程度)が望ましいです。
◇運動…運動不足だと感じている人は七七・三%、週二日以上運動している人は一八・三%にとどまっています。今より一日一〇分多く動く、早歩きをするなど、体を動かすよう心掛けましょう。
◇体型…中高年期の肥満率(BMI二五以上)は、男性三三・三%、女性二八・三%、痩せ過ぎ(BMI一八・四以下)は、男性二・一%、女性五・

七%でした。中高年期では太り過ぎも痩せ過ぎもがんのリスクが上がるといわれています。BMIを男性二二〜二七、女性一九〜二五になるよう体重を管理しましょう。
◇食事…秋田県のデータによると、一日の食塩摂取量は一一・一グラムで、年々減少していますがまだ多い状況です。加工食品や漬物などの取り過ぎに気を付け、食事の際は野菜や果物を一皿多くするなど、バランスの良い食事を心掛けましょう。

検診「無料クーポン券」を配布します

市では、各種がん検診を行っています。特定の年齢に達した人を対象に、子宮頸がん・乳がん・大腸がん・胃がん検診についての検診無料クーポン券を送付します。
これは、国の方針に基づいて、がんに関する正しい健康意識の普及啓発と受診促進のため、全国一律の基準で行うものです。

- クーポン券未使用の人にも
- 再度配布します

平成二十一〜二十四年の間に子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の対象となった人で、クーポン券を使わず、市のがん検診も受診していない人には

再度、クーポン券をお送りします。
※現在、医療機関へ通院・治療をしている場合は、クーポン券の利用はできませんのでご注意ください。
◎検診の実施場所
市が指定した検診機関一覧(通知と同封)、または市民健診会場
◎実施期間
▽子宮頸がん・乳がん検診 交付日から平成二十七年二月二十八日まで
▽大腸がん・胃がん検診 市民健診実施期間内(実施期間は、広報ゆざわ四月一日号に折り込みの市民健診日程表を確認ください)
◎受診のしかた
▽子宮頸がん・乳がん検診 指定検診機関に直接申し込みの上、クーポン

券と身分証明書(運転免許証などの公的証明書)の両方を、必ず持参して受診してください。
▽大腸がん・胃がん検診 クーポン券と身分証明書の両方を必ず持参し、市民健診会場にお越しください。
●()注意ください●
クーポン券が配布された人で、四月一日以降に市が実施した各種がん検診を受けた人は、後日クーポン券と引き換えに払い戻しを行う予定です(該当者には、個別に通知します)。
職場での検診や人間ドックなど、市の制度以外の検診を受けた場合は、払い戻しの対象とはなりません。

※平成26年4月1日現在の満年齢

検診名	対象となる人が生まれた期間	年齢
子宮頸がん	平成5年4月2日～6年4月1日	20歳
乳がん	昭和48年4月2日～49年4月1日	40歳
大腸がん	昭和48年4月2日～49年4月1日	40歳
	昭和43年4月2日～44年4月1日	45歳
	昭和38年4月2日～39年4月1日	50歳
	昭和33年4月2日～34年4月1日	55歳
	昭和28年4月2日～29年4月1日	60歳
胃がん	昭和48年4月2日～49年4月1日	40歳
	昭和38年4月2日～39年4月1日	50歳

福祉用具購入費 支給申請について

住宅改修費

介護保険の「要介護」または「要支援」と認定された在宅の要介護者が入浴や排せつに用いる福祉用具などを指定事業者から購入した場合や、市から事前に承認を受けた上で、自宅に手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修を行う場合には、掛かった費用の9割相当額（限度額あり）が支給されます。

支給に当たっては、利用者がいったん費用の全額を支払った後に市から給付を受ける「償還払い」と、利用者が掛かった費用（保険適用分）の1割を事業者支払い、残りの9割を利用者の委任に基づき、市から直接事業者へ支払う「受領委任払い」の二つの方法があります。ただし、「受領委任払い」は住宅改修を行うかたや福祉用具販売業者が市に登録していないと利用できません。

○問い合わせ 長寿福祉課高齢介護班（☎73-2123 内線 231～234）
地域包括支援センター（☎78-2311 内線 235～239・241～243）

▽福祉用具購入費▽

●指定事業者からの購入について

都道府県知事の指定を受けた事業者からの購入に限ります。指定を受けていない事業者から購入した場合には、原則として福祉用具購入費の支給対象になりません。指定事業所については上記に問い合わせください。

●対象となる用具

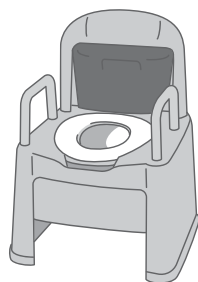
①腰掛便座②自動排泄処理装置の交換可能部品③入浴補助用具④簡易浴槽⑤移動用リフトのつり具の部分
※事前に担当ケアマネージャー（介護支援専門員）などに、購入を希望する福祉用具が介護保険の対象となるかなどを相談することをお勧めします。

●支給限度基準額

同一年度（4月～翌年3月末）で10万円
※実際の支給額は、購入費の9割相当額で、同一年度を通じて9万円が上限になります。また、支給上限を超えた部分は自己負担になります。

●申請に必要な書類

①福祉用具購入費支給申請書（福祉用具が必要な理由を記載すること）②領収書③パンフレットの写しなど購入した福祉用具の概要が分かる資料



▽住宅改修費▽

●事前申請について

住宅改修の支給を受けるには、市へ事前に申請して承認を受ける必要があります。事前申請なしに住宅改修を行った場合には、原則として支給対象になりません。ケアマネージャーなどと十分に相談した上で、事前申請の手続きをしてください。分からないことは上記に相談ください。

●対象となる工事

①手すりの取り付け②段差の解消③滑りの防止、移動を円滑にするための床または通路面の材料変更④引き戸などへの扉の取り替え（取り替えに比べて費用を安く抑えられる場合に限り新設も含む）⑤洋式便器などへの便器の取り替え⑥その他①～⑤の住宅改修に付帯して必要な工事

●支給限度基準額

同一住宅で20万円
※実際の支給額は、工事費の9割相当額で、同一住宅で18万円が上限になります。また、支給上限を超えた部分は自己負担になります。

●事前申請に必要な書類

①住宅改修費承認申請書②工事費の見積書③住宅改修が必要な理由書（ケアマネージャーなどが作成します）④改修後の状態が分かる図面など⑤改修前の日付入りの写真



高齢者福祉サービス

○問い合わせ
長寿福祉課高齢介護班（☎73-2123 内線 231～234）
地域包括支援センター（☎78-2311 内線 235～239・241～243）
各総合支所市民サービス班または各在宅介護支援センターへ

市では、在宅の高齢者のかたがたへの生活支援や介護予防、または介護をしている家族への支援のため、次のサービスを提供しています。

※高齢者＝おおむね65歳以上。

◆生活支援事業サービス

事業名	実施内容	対象	利用限度と利用者負担金等
軽度生活援助サービス	ヘルパーやボランティアを居宅に派遣し、簡易な家事援助を行う	介護保険に該当にならない高齢者世帯とこれに準ずる世帯で、自立した生活のための簡易な家事援助が必要な人	限度：週2回、1日2時間 利用料：1時間未満 300円 以降、30分ごとに150円を加算

◆介護予防事業サービス

事業名	実施内容	対象	利用限度と利用者負担金等
すこやかデイサービス	実施会場へ送迎し、入浴や食事、趣味活動などを行う	介護保険に該当しない高齢者で、身体状況に応じた動作訓練などが必要な人	限度：週1回 利用料：基本サービス 700円 入浴サービス 200円 食事サービス 実費
生活管理指導員派遣事業	保健師などが居宅を訪問して、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価して、必要な相談・指導を行う	※二次予防事業対象者であって、心身の状況などにより通所が必要な事業への参加が困難な人	利用料：なし
生活管理指導短期宿泊事業	特別養護老人ホームの空きベットを活用し、短期の宿泊を行い、体調の調整と生活習慣に対する指導を行う	※二次予防事業対象者のうち、外的要因で緊急または一時的に在宅生活が困難な人	限度：1回7日以内 利用料：1日380円と食事は実費（日常生活で通常必要となる費用は実費）
配食サービス事業	心身の状況、家庭環境などを考慮した栄養バランスの取れた食事を作り、定期的に訪問して栄養改善を行う	※二次予防事業対象者のうち、心身の状況と家庭環境などで、食事の摂取や調理が困難な人	限度：原則週1回 利用料：おかずのみ 1食400円 弁当タイプ 1食450円 定食タイプ 1食500円
家族介護継続支援事業	在宅で高齢者を介護している介護者に対して、慰労金を支給する	介護保険の要介護4または5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯で、1年間介護保険サービスを利用していない人	限度：1回100,000円支給
成年後見制度利用支援事業	成年後見人の申し立てに要する経費と、成年後見人の報酬の助成を行う	介護保険サービスを利用または利用しようとする身寄りのない重度の認知症高齢者	利用料：対象者の資産と預貯金などにより、費用の全部または一部を助成
自立生活支援事業	定期的に訪問して栄養バランスの取れた食事を提供する	心身状況、家庭環境などで、食事の摂取や調理が困難な高齢者世帯などのうち、要介護状態などにある人または在宅生活を継続するためにサービスが必要と認められる人	限度：1日2食まで 利用料：おかずのみ 1食400円 弁当タイプ 1食450円 定食タイプ 1食500円

※基本チェックリストを受けた結果、要介護状態等となる恐れの高い状態にあると認められる人

◆その他のサービス

事業名	実施内容	対象	利用限度と利用者負担金等
はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業	施術を受ける際に1回500円の助成券を交付する	昭和25年4月1日以前に生まれた人	限度：年12回 利用者負担：助成額を除いた施術費
まめで長生き湯っこ事業	入浴をする際に1回200円の助成券を交付する	昭和25年4月1日以前に生まれた人	限度：年12回 利用者負担：助成額を除いた入浴料金



市からのお知らせ

検査 計量器検査

商店・行商などの取り引きや、病院・学校などで証明に使う計量器を対象に、計量器検査を行います。

対象事業所には事前に調査書をお届けします。日程は下表のとおりになりますので、必要なものを持参の上、検査を受けてください。指定日に検査を受けることができない場合は、他地域の検査日に受けることもできます。

- 持ち物 ①計量器(分銅も) ②手数料③調査書(届いた人のみ)
- ※当日持参できない計量器をお持ちの人は、代検査(出張検査)を受けることとなります。代検査を希望する場合は、県計量協会(☎018-865-2671)に問い合わせください。

検査日程表

検査日	時間	地域	ところ
6月3日(火)	午前10時～正午	雄勝	雄勝文化会館
	午後2時～4時	皆瀬	皆瀬総合支所
6月4日(水)	午前10時～午後4時	稲川	稲川環境改善センター
6月9日(月)	午前10時～午後4時	湯沢	湯沢生涯学習センター 三関地区センター
6月10日(火)	午前10時～午後4時		
6月11日(水)	午前10時～午後3時		

※検査手数料が掛かります。詳細は左記まで問い合わせください。

○問い合わせ まるごと売る課商工労政班(☎☎2135内線355)へ

見学 水道施設見学会

六月一日から七日までは「水道週間」です。日ごろ皆さんが飲んでいるおいしい水道水がどのようにして供給されているか知ってもらうために施設見学会を開催します。

○とき 6月5日(木)午後1時30分～4時30分

★ 湯沢文化会館開館 35周年記念事業

【内館牧子氏 文化講演会】

- とき 7月27日(日)午後1時30分
- ところ 湯沢文化会館大ホール
- 入場料 同日開催の「わらび座ミュージカル小野小町」のチケットで入場できます
- 【わらび座ミュージカル小野小町】
- とき 7月27日(日)午後3時30分
- ところ 湯沢文化会館大ホール
- 入場料 一般¥三千円、高校生以下¥千五百円(当日は五百円増)
- 問い合わせ 湯沢文化会館(☎2121)へ

補助 畑作物の振興に 対する補助

市では、生産販売を目的とし、振興作物の作付けを拡大する次の事業に対し、費用の一部を助成します。

【特色ある作物栽培チャレンジ事業】

- 機械、施設などの補助
- 対象者 認定農業者以外の農業者
- 対象作物 地域振興作物(ネギ、アスパラ、エダマメ、ダイズ、ムギ、ソバ、ホウレンソウ、トマト、キュウリ、メロン、スイカ、キャベツ、キノコ、リンゴ、ブドウ、ナシ、

意見 東北中央道について 意見を聴かせてください(第2回)

国土交通省では、東北中央道・秋田山形県境区間の道路整備の計画検

国からのお知らせ

○申し込み・問い合わせ 農林課農政班(☎☎2133内線311)へ

※午後1時15分まで湯沢生涯学習センターに集合してください。

- 見学施設 関口水源地・院内浄水場・岩崎浄水場
- 参加料 無料
- 定員 25人(先着順)
- 申し込み・問い合わせ 5月29日(木)まで、水道課管理業務班(☎☎2165内線452・453)または関口水源地(☎☎2312)へ

納税 市税は期限内に 納めましょう

六月二日(月)が納期の市税は次のとおりです。

- 固定資産税 第一期
- 軽自動車税 全期
- ※納期までに納入がない場合は、納期限後二十日以内に督促状を発送します。納め忘れない口座振替をお勧めします。詳しくは左記まで問い合わせください。
- 問い合わせ 税務課納税班(☎☎2118内線131・132)へ

補助 地域介護予防活動 支援事業補助金

市では、地域の介護予防活動に取り組んでいる団体に補助金を交付し

討をするに当たり、地域の皆さんにご意見を聴きながら進めています。

今回のアンケートでは、主に道路の大まかな位置やインターチェンジの場所などをお聴きし、検討を進めていきます。今後、アンケート票を世帯ごとに配布するほか、左記にもアンケート票を備え付ける予定です。ご協力をお願いいたします。

- 設置場所 市役所本庁舎、各総合支所、道の駅おがち
- ※インターネットからもアンケートに参加できます。「東北中央道秋田山形県境」と検索してください。
- 問い合わせ 湯沢河川国道事務所調査第二課(☎☎5559)へ

改正 税務署からのお知らせ

平成26年4月1日から「印紙税法」が改正されています。「領収証」などの非課税範囲が3万円未満から5万円未満に拡大されました。また「不動産譲渡契約書」および「建設工事請負契約書」の軽減措置が延長されるとともに、適用範囲・軽減額が拡充されました。

- 問い合わせ 湯沢税務署(☎☎5100)へ

ます。

- 対象団体 介護予防ボランティアなどの人材育成研修や、介護予防活動を行っている団体
- 補助金 年間対象経費の4分の3以内で上限五万円
- 補助対象 活動事業費とし、介護予防に関する活動を推進する経費
- 申し込み・問い合わせ 6月6日(金)までに申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、地域包括支援センター(☎☎2311)へ

募集 生き生きシルバー学級 受講生募集

健康で楽しく生き生き過ごすための講座を開講します。

- とき 6月6日～12月5日/毎月第一金曜日(8月を除いた全6回)/午前10時～正午
- ※10月は第二金曜日に開催します。
- 内容 教養講座、ボランティア体験、自然観察、運動講座など
- 受講料 七百元
- 対象 市内在住の60歳以上の人
- 定員 40人
- ※電話での申し込みは不可
- 申し込み・問い合わせ 5月19日(月)～22日(木)/午前8時30分から受講料を添えて湯沢生涯学習センター(☎☎1132)へ

県からのお知らせ

講座 秋田しし大学園開催

- とき 6月から12月まで全7回/午前10時～午後2時40分
- ところ 湯沢雄勝広域交流センター
- 内容 生きがい、健康づくりに関する講座など
- 受講料 二千元(7回分)
- ※交通費、昼食代は含まれません。
- 対象 県内に在住するおおむね60歳以上の人
- 定員 30人(先着順)
- 申し込み・問い合わせ 6月6日(金)まで公益財団法人秋田県長寿社会振興財団(☎018-829-2888)へ

その他のお知らせ

展示 湯沢市華道会 春季総合いけばな展

- とき 5月27日(火)、28日(水)/午前9時～午後5時
- ところ 市役所一階ロビー
- 入場料 無料
- 問い合わせ 湯沢市華道会事務局(☎☎1317)へ

人口と世帯数の動き

4月末現在

●世帯数…18,205世帯 (+3世帯)

前月比

●人口…49,359人 (-100人)

前月比

男…23,524人 (-40人)

女…25,835人 (-60人)



6月は『土砂災害防止月間』です

●気象情報に注意…「雨が続けているな」と思ったら、テレビやラジオなどで、気象情報や土砂災害警戒情報に注意しましょう。

●避難場所などを確認…もしものときに備え、避難経路や避難場所を家族で確認しておきましょう。危険を感じたら早めに「避難」することが大切です。

- こんな前ぶれに注意
 - ▷崖崩れの兆候 崖からの水が濁る、崖に亀裂が入る、小石が落ちてくる
 - ▷地すべりの兆候 地面にひび割れができる、井戸や沢の水が濁る、斜面から水が噴き出す
 - ▷土石流の兆候 山鳴りがする、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、川が濁ったり流木が流れたりする



「土砂災害危険箇所」は県建設部河川砂防課のホームページで確認できます。

◎問い合わせ：雄勝地域振興局建設部企画調査課 ☎73-6164、市総務部総務課 ☎73-2112 内線538・539

講演 子どもたちの食を育てる

「食を育てること」を楽しく聴いてみませんか。

- とき 5月31日(土)午後2時30分
- 場所 湯沢グランドホテル
- 講師 佐々木十美さん
- 参加費 無料
- 問い合わせ 一般社団法人湯沢青年会議所 ☎080-3730-2333

催し 第7回 かたくりと歌おう 歌声コンサート

思い出の歌、懐かしい歌、みんなと一緒に歌いましょう。

- とき 6月7日(土)午後1時30分
- 場所 市役所一階ロビー
- 曲目 「夏は来ぬ」、「365歩のマーチ」、「アメージング・グレイス」ほか
- 入場料 無料
- 問い合わせ 湯沢女声コーラスかたくり浜田 ☎9778

催し 市民バスツアー

5月30日(金)午前8時30分

- 見学場所 国指定重要文化財三輪神社・鈴木家住宅・西馬音内盆踊り会館、県指定文化財黒澤家住宅、総合交流促進施設(旧長谷山邸)ほか
- 参加料 千五百円(弁当、保険、資料、入館料込み)
- 定員 20人(先着順)
- 申し込み・問い合わせ 5月20日(火)午前9時から午後5時まで市民プラザ ☎2300 または5月21日(水)から25日(日)まで湯沢観光ガイドの会小嶋 ☎090-7078-0009

講習 バスケットボールの「審判」をしてみませんか

審判初心者講習会

- とき 6月1日(日)午前8時30分
- 場所 稲川体育館
- 受講料 二千円(高校生は無料)
- 対象 湯沢市雄勝郡在住の高校生以上の市民
- 申し込み・問い合わせ 5月26日(月)まで湯沢市雄勝郡バスケットボール協会佐々木 ☎090-4313-1138



おわびと訂正

広報ゆざわ五月一日号に記載した内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

- 19ページ「市民カレンダー」南中バスケットボール部招待試合 誤 5月17日(土)18日(日) 正 5月24日(土)25日(日)
- 19ページ「市民カレンダー」湯沢市スポーツ少年団結団式 誤 5月24日(土) 正 5月31日(土)

TOPICS

トピックス

「市のために尽力したい」百人規模の雇用予定

【株式会社富士ソーイング】「エドモンド・オプティクス」工場建設用地譲渡に関する覚書調印式
 市が湯沢工業団地(岩崎)に誘致を進めていた山形県新庄市の縫製会社「株式会社富士ソーイング」が正式に進出を表明し、四月十六日、市役所本庁舎で、同じく誘致企業の「エドモンド・オプティクス・ジャパン株式会社」(本社・東京)と工場建設用地譲渡に関する覚書調印式を行いました。
 式には、富士ソーイングの長澤憲一社長、エドモンド・オプティクス・ジャパンの齊藤幸社長と



調印式を終えて笑顔を見せる(右から)長澤社長、齊藤市長、齊藤社長

両社の関係者、齊藤市長など市の関係者が立ち会い、両社長により覚書が締結されました。
 締結後、齊藤市長は「雇用の問題で苦慮していたときに、大変良いご縁をいただいた。これを機にさらなる発展を祈念している」とあいさつ。長澤社長は「いろいろ候補地を見てきたが、湯沢市の迅速な対応に感銘を受けた。今年十月には操業開始を予定し、まずは百人程度の雇用を考えている。今後は、力の限り市のために尽力したい」、齊藤市長は「湯沢の誘致企業として四年。未利用地が有効利用でき、市のためになるのであればと引き受けた。お役に立ててうれしい」と笑顔であいさつしました。
 富士ソーイングは、デザイナーズブランドの高級服を手掛けており、中国や欧米などの需要が好調なことから、事業拡張のため湯沢市に新工場を建設するものです。これに伴い、操業開始までに従業員を百人規模で雇用予定。今後は、業績に応じて雇用規模の拡大も視野に入れています。

緑風荘 料金改定

7月1日(火)から緑風荘の入館料が下記のとおり変更になります。※部屋使用料の変更はありません。

区	分	入館料
大	人(中学生以上)	400円
小	学生	200円
高	齢者(65歳以上)・障がい者	350円
回数券 (6枚つづり)	大 人	2,180円
	小 学 生	1,020円
	高 齢 者・障 がい 者	1,920円

◎問い合わせ 長寿福祉課高齢介護班 ☎2123内線2315234



▶市長から祝い状を受ける樋渡さん

おめでとーうございます
百歳長寿
 樋渡 正 二さん(久保)

4月22日、百歳長寿を迎えた樋渡さんの自宅を市長が訪問し、祝い状とお祝いを手渡しました。

身の回りのことはもちろん、掃除や草むしり、除雪も手伝ってくれる樋渡さんに家族の皆さんは大変感謝しているそうです。

また長寿の秘訣について「規則正しい生活と日々の積み重ねが長生きにつながったと思う。今後も克己心を持ち続けたい」と元気に話してくれました。



音楽のまち“ゆざわ” サマーミュージックフェスティバル2014 出演者募集

今夏8月17日開催予定のサマーミュージックフェスティバル2014の出演者を募集します。

【湯沢市出身若手演奏家】

- 応募資格 ・音楽のまち“ゆざわ”を愛する人
 ・市内の学校を卒業またはメンバーに市出身者を含む若手演奏家
- 応募条件 ・演奏時間を含めて10分以内
 ・ソロまたはアンサンブルで演奏すること(ただし、伴奏は可)
 ※交通費、出演料はありません。
- 定員 2組程度(応募多数の場合、実行委員会で選考)
- 募集期間 5月19日(月)午前9時～6月27日(金)午後5時
- 申し込み方法 市のホームページからダウンロードまたは各生涯学習センターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、郵送(期間内必着)、ファクス、電子メールにて下記へ提出してください
- 申し込み・問い合わせ 音楽のまち“ゆざわ”サマーミュージックフェスティバル実行委員会事務局
 (市生涯学習課内〒012-8501湯沢市佐竹町1-1、☎0183-73-2163、
 FAX同72-8515、✉k-shogai@city.yuzawa.lg.jp)

【昨年の若手演奏家出演者】



▲高橋知里さん(フルート)



▲小松伶さん(ファゴット)



▲最上絵里花さん(独唱)



▲斎藤夕輝さん(リコーダー)

全国瞬時警報システム (Jアラート) および情報伝達自動起動装置について お知らせします

◎担当：総務課総合防災班 ☎73-2112 内線 538・539

緊急情報を緊急速報メールとコミュニティFMで伝えるシステムが運用開始!

市では、国(消防庁・気象庁を介し)が発した気象(警報等)、緊急地震速報、弾道ミサイルに関する情報など、身の安全を守るために重要な緊急情報を瞬時に各市町村へ伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を、平成23年8月に導入しておりますが、この情報を市民の皆さんに直接伝達する手段がありませんでした。このJアラートで受信した情報を、緊急速報メール(エリアメール)やコミュニティFM(エフエムゆーとぴあ)への自動割り込み放送を行い、市民の皆さんに情報伝達する装置の整備がこの3月に完了し、5月8日(木)正午から運用を開始しました。

ご理解をお願いします — 真夜中の情報伝達

市がJアラートにより受信した情報は、装置を介して自動的に伝達されるため、真夜中に伝達があったり、誤報を伝達したりする可能性もあり、気分を害する人がいるかもしれません。しかし、重大な災害の発生時には「自分の身を守る」初動がとて大切です。その初動のため、一刻も早く皆さんに情報を伝えることを目的にスタートしたものです。ご理解をお願いします。



伝達される情報・手段は?

伝達情報	伝達手段	緊急速報メール(エリアメール)	エフエムゆーとぴあ 割り込み放送
ゲリラ特殊部隊攻撃情報 ★		※	○
航空攻撃情報 ★		※	○
弾道ミサイルに関する情報 ★		※	○
大規模テロ情報 ★		※	○
緊急地震速報(震度4以上) ★		※	○
火山情報		○	○
気象情報・警報		—	○
気象情報・土砂災害警戒情報		○	○

★・・・国民保護に関する情報
 ※緊急速報メール(エリアメール)では、規定により発信できない情報がありますが、消防庁や気象庁から直接情報配信されます。

緊急地震速報を入手したら...

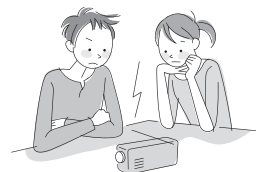
- ▷まず、身の安全を確保してください
- ▷頭を保護し、安全な場所に避難してください
- ▷あわてて、屋外に飛び出さないでください

気象警報/大雨など

- 災害発生が予想される場合に発表されます
- ▷土砂災害や河川の氾濫に注意してください
- ▷テレビやラジオ、インターネットなどで情報を収集してください
- ▷危険な場所に近づかないでください(河川敷など川の近く、崖の下など)
- ▷安全な経路で避難してください

6月5日(木)午前10時15分～ 『全国一斉緊急情報伝達訓練』 を実施します

国から送られる緊急情報を確実に伝えるため、Jアラートを使った緊急情報訓練が行われます。訓練当日は、エフエムゆーとぴあへの自動割り込みによる放送が流れます。
 ◇放送内容(3回繰り返し)ます)



【緊急地震速報。大地震です。大地震です】
 +
 【これは訓練放送です】

「市内でアパレル会社を経営している」

藤田 一平さん
Ippei Fujita

Vol.65

ホット
スマイル
フレッシュな若者が登場するコーナーです




Q この仕事を選んだきっかけは？
A 中学生のころからアパレルショップを営みたいという夢があり、高校時代も洋服屋でアルバイトをしていました。卒業後、東京都内で5年間アパレル販売をし、昨年度元である湯沢市に帰省し、開業することができました。担当業務を教えてください。
A 営業、経理、販売など業務全般の仕事をしています。
Q この仕事の大変なところと楽しいところは？
A オーダーメイドの注文を受けたとき、短い納期を希望されるお客さまもいます。さまざまな要望を忠実に再現しつつ、納期までに間に合わせるが大変です。でもそうやって自分がデザインした商品をお客さまに渡したときに喜んだ顔を見ることが嬉しいのです。
Q 職場の雰囲気はどのような感じですか？
A のんびりとした雰囲気です。
Q 休日の過ごし方は？
A 平成二十三年から義務教育化されたストリートダンスのイベント「湯沢ストリート村」を昨年から主催しています。今年も八月の開催に向け、準備を進めています。
Q 今後の抱負・目標を教えてください。
A 企業一年目は外回りの営業が中心だったので、今後は一階のスタジオに自分のデザインした商品を飾るなど、店舗販売にも力を入れていきたいです。また、イベント事業の拡大、強化も図っていききたいです。

法務大臣感謝状

【人権擁護委員】
菅 感一郎さん（70） 雄勝
平成17年4月1日〜平成26年3月31日（3期9年）

平成二十六年四月一日付けの退任に当たり、四月二十二日に法務大臣からの感謝状が秋田地方法務局高橋湯沢支局長から伝達されました。

菅さんは、平成十九年度から秋田県人権擁護委員連合会の子ども人権委員として、小・中学生に対する人権教室を積極的にを行い、人権思想の普及高揚ならびにいじめ防止に努められました。また、地域住民の相談役として尽力され、人権擁護活動の推進に貢献されました。



▲感謝状を受け取る菅さん

住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法では「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧状況について公表を義務付けています。平成25年度の閲覧状況を、同法第11条第3項、第11条の2第12項、住民票省令第3条に基づき公表します。

1. 同法第11条第1項の規定による閲覧（国または地方公共団体の機関の請求によるもの） ※犯罪捜査などのための請求に係るものを除きます。

申請者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊秋田地方協力本部	自衛官募集	平成25年11月27日	市内全域（平成8年4月2日〜平成9年4月1日生まれの男女）

2. 同法第11条の2第1項の規定による閲覧（個人または法人の申し出によるもの） ※訴訟の提起その他の特別な事情によるものを除きます。

申請者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 会長 西澤 豊	「2013年6月全国放送サービス接触状況調査（テレビの見られ方などについての調査）」 （NHK放送文化研究所から委託）	平成25年5月14日	川連地区 （7歳以上の男女）
NHK秋田放送局放送部 放送部長 今野 恵一郎	「平成25年6月全国個人視聴率調査」	平成25年5月16日	上院内地区 （明治〜平成18年生まれの男女）
株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	「旅行・観光消費動向調査」（国土交通省観光庁から委託）	平成25年5月21日	元清水一〜四丁目、 清水町一〜二丁目
日本赤十字秋田看護大学 学長 安藤 広子	「秋田県のがん医療に対する安心感の実態と影響要因のアンケート調査」	平成25年5月22日	市内全域 （40〜70歳の男女）
株式会社 フィデア情報システムズ 代表取締役 菅原 晟	「平成25年度県民意識調査」 （秋田県企画振興部総合政策課から委託）	平成25年5月30日	市内全域 （20歳以上の男女）
株式会社 フィデア情報システムズ 代表取締役 菅原 晟	「平成25年度文化振興に関する県民意識調査」 （秋田県観光文化スポーツ部文化振興課から委託）	平成25年7月29日	市内全域 （15歳以上の男女）
一般財団法人 秋田経済研究所 専務理事 松 潤 秀 和	「平成25年度消費生活に関する県民意識調査」 （秋田県生活環境部県民生活課から委託）	平成25年9月10日	市内全域 （20歳以上の男女）
一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「消費者意識基本調査」 （消費者庁から委託）	平成25年11月26日	山田地区 （15歳以上の男女）
株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山 創一	「2014年全国たばこ喫煙者率調査」 （日本たばこ産業株式会社から委託）	平成26年1月15日	御園地町、千石町二〜四丁目 （大正13年5月1日〜平成6年4月30日生まれの男女）
株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査（第58回）」 （日本銀行から委託）	平成26年2月25日	横堀、皆瀬地区 （平成6年4月30日以前生まれの男女）

いのちをつなぐ ゆざわ通信

一緒に考えてほしい大切な「いのち」を守るためにできること

第1回 救える『いのち』のために

皆さんは「自殺対策基本法」という法律があることを知っていますか。同法は、平成18年6月に、国会において全会一致で成立しました。また19年6月には、基本法に基づき政府が推進すべき自殺対策の指針を示した「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。

この指針に従って、国の自殺対策が具体的に推進されており、湯沢市でも19年度から自殺対策に取り組んできました。

しかし、こころの健康について、特に「うつ病」や「自殺」については正しく理解されていないことが多く、病気の早期発見・早期治療には結びついていないのが現状です。こころの健康は、人びとが健やかに

ほっとサロン

話せる場所がここにあります。お茶っこ飲みながら、ゆっくりお話しませんか。

▽次回は、自殺総合対策大綱での「自殺対策の基本認識」をお伝えします。

今号から2カ月に一回、こころの健康や自殺予防に関する情報を発信するこのコーナーをスタートしました。救えるいのちのために、これから私たちが一緒に考えてみませんか。

○5月21日（水）湯沢勤労青少年ホーム
○6月4日（水）稲川農村環境改善センター
○11日（水）皆瀬総合支所
○18日（水）湯沢勤労青少年ホーム
○7月9日（水）雄勝文化会館

男女共同参画・少子化対策 通信

1 パソコン 講座開催

▶Word2010を使って、
“オシャレでかわいい”
チラシを作っちゃおう

- 会場 湯沢市男女共同参画センター
「はあとびあ」（食品館隣り／柳町）
- 講師 特定非営利活動法人秋田県南パソコン
支援市民ネット（NPOとびあ）
- 受講内容
 - ・6月16日（月）午後1時30分～3時30分
チラシ制作に必要な基本的な操作方法
 - ・6月17日（火）午後1時30分～3時30分
サンプルのチラシを作りながら操作方法
を学習
 - ・6月20日（金）午後1時30分～3時30分
自分のオリジナルチラシを作成
- 受講料 無料
- 教材費 1,000円
- 募集人員 先着10人（日本語の入力ができる人）
- 申し込み 6月10日（火）まで、男女共同参画センター
「はあとびあ」（☎72-5750）へ
- ※平日の午後に申し込みしてください。
- 問い合わせ
市企画課男女共同参画・少子化対策室（☎73-2113
内線562）へ

- ※用意いただくもの
 - ・パソコンは準備していますが、
パソコンの持ち込みもOK
 - ・データを保存して持ち帰
りたい人はUSBメモリー
 - ・自分で作りたいチラシ
のイメージ原稿
 - ・チラシに入れる写真や
イラストデータ（デジ
カメ、SDカード、
USBメモリーなど）



2 結 婚 サポーター 募 集！

▶出会いや結婚活動を
支援してみませんか？

県では、少子化の要因の一つである未婚化・晩
婚化対策のため、出会いや結婚を希望する独身
のかたがたをサポートする「出会い・結婚支援活動」
を行うボランティアとして「結婚サポーター」を
募集しています。

- 活動内容
 - ・出会いや結婚に関する世話やアドバイス
 - ・あきた結婚支援センターの紹介や出会いイ
ベント参加のお勧め
 - ・サポーター交流会での情報交換
 - ・出会いイベントの企画・開催の手伝いなど
- 活動期間
 - ・平成26年度に登録された人は、29年3月31日
までになります
- 活動までの流れ
 - ・あきた結婚支援センターの研修を2時間ほど
受講していただくと、「身分証」が交付され
ます。あきた結婚支援センターのウェブサ
イトにサポーターの名前と市町村名が掲載され
ます
- 申し込み・問い合わせ
市企画課男女共同参画・少子化対策室
（☎73-2113内線562）へ
※随時受け付け
しています。



日本ジオパークネットワーク



みんな目指そう、世界ジオパーク！

「日本ジオパークネットワーク」って、 どんな組織？

国内のジオパークとジオパークを目指す地域をサポート！



ゆざわジオパークは、書類審査・公
開プレゼンテーション・現地審査を経
て、二〇一二年九月に日本ジオパーク
ネットワーク（JGN）に加盟しまし
た。JGNがどんな活動をしている組
織なのか、よく分からないという人が
多いと思いますので、今月は、JGN
についてご紹介します。



JGNについて

JGNは、日本国内のジオパークと
ジオパークを目指す地域をサポートし、
ジオパークネットワークの軸となる特
定非営利活動法人。日本では、ジオ
パークが急速に拡大しており、国内で
の役割がますます重要になっています。

経緯

○七年に、日本の地質研究者や地質
調査を行う民間団体の支援の下、ジオ
パークを目指す地域が集まってアイデ
アを交換できるよう、「日本ジオパー
ク連絡協議会」が設立されました。○
八年には、日本の地球科学の研究者が

中心となって、ジオパークの評価を行
う「日本ジオパーク委員会（JGC）
」が設立され、ジオパークに関係
する十の省庁担当者もオブザーバーと
して参加しました。そして、○八年に
七つの日本ジオパークの誕生に伴い、
○九年に、日本ジオパーク連絡協議会
が、「日本ジオパークネットワーク」
に移行しました。

目的

JGNは、次の五つを目的に活動し
ています。

- ①日本のジオパークとジオパークを
目指す地域のネットワークキングに
寄与すること
- ②地域資源の保全と地域住民の意識
向上を促進すること
- ③国内におけるジオパーク広報の中
心的役割を担うこと
- ④ジオツーリズムの促進とサポート
をすること
- ⑤日本のジオパークの質的向上を図
ること



県内のJGN正会員

県内には、ゆざわジオパークの他に
二つの地域が正会員になっています。

◆男鹿半島・大潟ジオパーク

日本列島の成立がわかる男鹿半島と、
湖底から現れた人工の大地・大潟村。
過去七千万年の地層をほぼ連続して
観察できる、日本唯一のジオパーク。

◆八峰白神ジオパーク

世界遺産の白神山がどうやって高
くなってきたのか、その中身には何が
あるのか、海岸沿いに見ることができ
ます。日本海誕生の際に火山活動で
きた海岸の岩を見ると、当時の火山活
動の様子がよく分かります。

i 「ジオパーク」出前講座
申し込み・問い合わせ
出前講座についての問い合わせ
せは、担当までご連絡ください。
◆担当 湯沢市ジオパーク推進
協議会事務局（まるごと売る
課）ジオパーク推進室 ☎81
95 / 直通



実践的な訓練で火災に備える

春の火災予防運動—消防署・消防団合同駆付訓練

4月11日、春の火災予防運動の一環として、消防署・消防団による合同の駆付訓練が行われました。これは、火災により出動する各隊の緊急時の対応や消防戦術の練磨を目的としたものです。

この日は、市内の居宅介護施設から出火したとの想定で訓練を開始。模擬出火場所に向けて、消防署員や消防団員が迅速な手順で放水を行い、実際の火災時の対応や、消防署と消防団の連携などを確認しました。

◀消火のため、可搬ポンプを放水地点まで運ぶ消防団員



災害から命を守れ！

消防活動訓練

4月22・23日、市役所旧庁舎の解体に伴いその施設を利用して、より実災害に即した訓練を行いました。

訓練は建物内ホース延長訓練、高所からの救出訓練、ハンマードリルを使用した倒壊現場想定の入出口作成訓練などを実施しました。

菅政美消防長は「普段行うことのできない実災害さながらの訓練ができ、技術向上につながるいい経験になった」と話していました。

◀訓練指導者から指導を受ける若手消防隊員

国道をきれいにしよう！

国道13号クリーンアップ

4月20日、第27回国道13号クリーンアップが行われました。

これは、雄勝トンネルから大仙市までの約90キロメートルの区間で、沿線住民や団体、事業所などが参加し、毎年行われているものです。

参加者は、「昨年よりごみが多いような気がする。頑張ります」と話していました。沿線の一部で残雪がある中、道路をきれいにしようと、空き缶や空きびん、ペットボトルなどさまざまなごみを拾っていました。



◀ごみ拾いを行う参加者▶

まちづくりの企画を提案します

まちづくり提案型補助金公開プレゼンテーション

4月27日、湯沢勤労青少年ホームにおいて「参加・協働のまちづくり提案型補助金」の公開プレゼンテーションが開催されました。これは、地域自治組織などの市民活動団体が、自ら企画して実施する公益性のある事業に対し、その経費の一部を市が補助するという湯沢市独自の補助金制度で、今年度は7つの団体から応募がありました。今年度から2回目の公募を予定しており、2回目の募集期日は8月上旬の予定です。

◀事業内容を評価する市民会議委員へ説明する応募者▶



湯沢の『顔』として活躍します

第47代小町娘委嘱状交付式

4月24日、小町娘の委嘱状交付式が雄勝農業研修センターで行われました。この日は、家族や関係者が見守る中、小町娘となる7人に雄勝観光協会会長から委嘱状が手渡されました。7人は「歴史ある小町娘に選ばれたことを誇りに思う」「湯沢の良いところをもっとアピールできるようにがんばりたい」と抱負を述べていました。今後は、6月7・8日の小町まつりに向け、立ち居振る舞いや和歌の朗詠などの練習を重ねます。

◀7人は緊張した面持ちで委嘱状を受け取りました

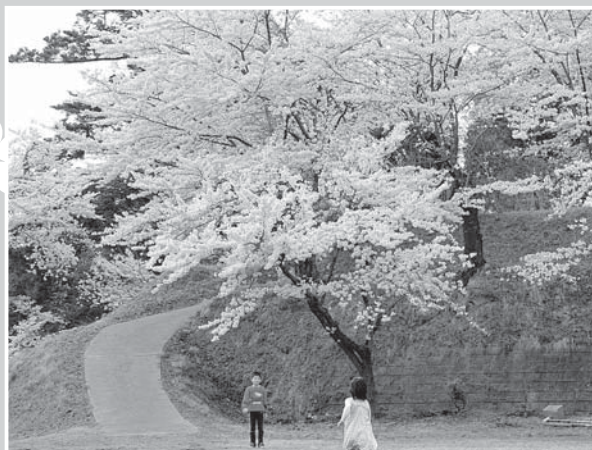


感謝を込めて、15周年祭

道の駅おがち「小町の郷」15周年祭

4月19・20日、道の駅おがちではオープン15周年を祝う誕生祭が行われました。会場では、県南7つの道の駅が特産品を持ち寄って販売する「じまんこ市場」が行われ、買い物に訪れた家族連れなどでにぎわっていました。また、19日にスコップ三味線を弾く「ジャミセリオン」、20日には、秋田のご当地アイドルグループ「pramo」が登場し、訪れた人を楽しませていました。

◀秋田のご当地アイドルグループ「pramo」のスペシャルライブが行われました



千年公園さくらまつり



愛宕公園さくらまつり



前森公園さくらまつり

ゴールデンウィーク前半、今年も天候にも恵まれ、例年になく多くの花が咲きました。満開の桜を見ようと公園内はたくさんの方でにぎわいました。さくらまつり期間中は、家族や友達と桜の下でシートを広げてだんらんしたり、散策したりと、それぞれが春を満喫していました。

さくらまつり
4月19日～5月6日



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
松尾 蒼空くん	4.3	翼さん・恵理さん	中野町2
藤田 優介くん	4.6	晶さん・あゆみさん	森合
東屋 結月くん	4.17	大輔さん・美幸さん	末広町
眞光 来奈ちゃん	4.19	博之さん・美幸さん	坊中
谷藤 唯和ちゃん	4.20	勝志さん・瑠美子さん	杉沢表第一

●稲川地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
築田 想来ちゃん	4.16	雄亮さん・郁美さん	小沢

●雄勝地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
築瀬 琥士郎くん	4.10	裕之さん・智佳さん	宮内
鈴木 蒼生くん	4.18	健一さん・美陽子さん	町後

4月28日届け出分まで

市長日誌 (4月)

- 1日(火) 地域おこし協力隊委嘱状交付
- 4日(金) 東北地方整備局成瀬ダム工事事務所開所式
- 7日(月) 100歳長寿祝い
- 8日(火) 皆瀬小学校入学式、雄勝中学校入学式
- 9日(水) 稲庭小学校入学式、地域自治組織支援職員任命書交付式
- 10日(木) パルシステム・秋田南部圏食と農推進協議会第9回通常総会(横手市)
- 11日(金) 湯沢市農業再生協議会総会
- 15日(火) 第29回国民文化祭湯沢市実行委員会「第4回実行委員会」
- 20日(日) 第27回国道13号クリーンアップ開始式、春の一斉クリーンアップ活動開会式
- 22日(火) 100歳長寿祝い、内外情勢調査会・4月支部懇談会(秋田市)
- 23日(水) 平成26年度湯沢市権擁護委員協議会定時総会、秋田県都市税務協議会総会、こまち会総会
- 24日(木) 第162回秋田県市長会定例会(湯上市)
- 25日(金) 定例記者会見
- 30日(水) 第2回湯沢市チャレンジデー実行委員会、湯沢地区暴力追放推進委員会定期総会



▲4月20日、第27回国道13号クリーンアップ開始式にて

交際費報告

項目	4月分		
	内訳	件数・個数	金額(円)
慶弔費		0	0
協賛費	湯沢釣友会釣大会賞品寄贈代	1	5,000
接遇費	稲川建設技能組合総会祝賀会御祝金ほか	3	15,000
贈答品代	贈答用特産品	5	44,000
銭別		0	0
行事出席等の会費	両開酒造「両開純米酒」「ワイングラスで美味しい日本酒アワード2014」メイン部門最高金賞受賞祝賀会ほか	3	23,000
合計		12	87,000



おくやみ

ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
4.16	大沼 昌吉さん	86	東二ツ橋	ミヨ
4.17	柿崎 繁さん	80	深堀3区	敏満
4.17	高橋 正雄さん	80	さつき町第2	順一
4.17	小松 五郎さん	86	中屋敷(山田)	榮子
4.18	横山 ハマさん	86	森下	孝一
4.19	佐藤 昭子さん	83	さつき町第1	一男
4.22	大山 トクさん	92	掬上	勇次
4.22	岩本 トラさん	87	須川	本人
4.23	柿崎 新一さん	86	森上	本人
4.24	榊原 キエさん	87	横山	長太郎
4.25	渡部 イチさん	93	森上	幸男
4.26	柴田 和子さん	76	西二ツ橋	本人
4.27	菊地 アイさん	85	金谷	清一
4.27	東海林 ケイさん	100	吹張町第3	節也

■稲川地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
4.13	小番 正巳さん	30	やまばと園	本人
4.17	根元 吉郎さん	95	桙3	美紀子
4.17	阿部 ウメ子さん	79	大倉	元
4.19	阿部 アイさん	93	健寿園	本人
4.19	赤澤 光義さん	70	上野	正子
4.20	小野寺カツヨさん	89	桙2	芳明
4.22	麻生 輝夫さん	70	京政	ロウルデス
4.25	石山 榮次郎さん	89	麓2	正榮

■雄勝地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
4.15	菅 榮子さん	82	平成園	本人
4.16	今 カチエさん	87	平成園	本人
4.16	藤谷 フミさん	89	松根	本人
4.17	高橋 リヨさん	87	上旭町	本人
4.22	樋口 勝郎さん	76	小沢	精子
4.23	井川 ミツさん	88	宮内	静香
4.24	柴田 松子さん	79	川井	本人
4.24	金子 操さん	86	平城	幹彦

■皆瀬地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
4.17	中山 レエさん	92	藤倉	俊一
4.21	折原 タミさん	91	仏師ヶ沢	大樹

4月28日届け出分まで

「目に青葉、山ほととぎす、初鯉」寒さに震えたものこそ、太陽の暖かさを知る、とありますが、まさに雪国の春は最高です！「やがて死ぬ、けしきも(は)みえず、蟬の声」(松尾芭蕉の句)は、新庁舎完成記念に寄贈頂いた、佐藤蕪堂先生の数十点の書の中でも、特に私の胸に響いた書です。いずれ、生ある者は必ず滅しますが、日々生きていく今日、この瞬間を大事にしなさい、全力投球しなさいと、激励されているようです。また、藤谷蒼碩先生の「無心」「治以て、乱を忘れず」の書も掲げさせていたで、常に慈悲寛大自己反省を心掛け、片聞きはしないようにと自戒しております。市長としての責任は重く、毎日の市民の皆さんの、いろいろな生活の問題・課題が山積みする中、前向きに、日々これ新たな気持ちで、職員ともども市民サービス向上に努めたいと決意しております。

市政においても、不十分な点、至らない点などが多々あり、いろいろのご指摘、要望、苦情もたくさん寄せられます。他方、自省し、プラスの発想で見れば、当たり前と思っていることが、実は大変ありがたいことも無限に気付きます。何より自分が、天文学的、奇跡的な確率で人間としてこの世に生まれ、万物の恩恵で生かされていること、また、市民サービスも、現代の日本では、ゆりかごから墓場まで、国民皆保険、年金、介護、医療、学校教育制度、衛生、健康、生活保護、障がい福祉制度と、あらゆる福祉制度が、決して十分とは言えないにしても整っております。

それを支えていくのは、国民・市民の皆さんの貴重な血税です。国民の義務、納税なくして福祉制度も成り立たず、全く納税者のおかげであり、当たり前ですが実にありがたいことです。資本主義社会の矛盾を突き、弱者の味方で正義感が強く、権利を声高に主張される方もおりますが、何でも社会のせい、他人のせいという政治的な考え方も探しのほうが、腹も立たずに感謝の心が芽生え、今すぐ幸せになれるとの考え方に共感しております。

春は恒例で、笑顔サービスの雄勝中央病院で人間ドックのお世話になりましたが、つくづく健康も、結局は日常生活の自己責任と痛感しました。悔い(食い)改める良い機会になります。市民の皆さまが健康で、幸せを感じられる生活を送られるよう、願っております。



「こんにちは赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

